

2015年10月10日

研究推進プロジェクト要項

全国社会科教育学会

1. 全国社会科教育学会「研究推進プロジェクト」（以下、「プロジェクト」と表記）は、全国社会科教育学会（以下、「本会」と表記）が、現職教員、大学院生および研究者等が連携して実施する研究会・研修等の事業を幅広く支援し、会員の活動を活性化させることを目的とする。
2. 本プロジェクトでは、会員が企画し運営する研究・研修等の事業を、原則として1件2万円を上限に、年間15件程度を助成する。助成による事業の期間は、公募締切の翌年度1年間とする。
3. 助成対象事業は、本会会員を研究代表者とするグループによるものとする。本会会員以外の者がグループの構成員となることはできるが、代表者は本会会員でなければならない。
4. 助成を希望するグループの代表者は、申請書を所定の様式（学会ホームページより取得したもの）で、本会「研究推進委員会」に電子メール添付で提出する。同委員会において提案を審査し、採否を決定する。
5. 学会による研究推進プロジェクトであることに鑑み、以下の基準で審査する。
 - (1) 単年度の研究でも一定の成果が期待できるもの
 - (2) 当該研究グループ以外の社会科教育関係者にとっても、広く、その究明が課題となっているもの
 - (3) 社会科教育実践あるいは社会科教育学研究の発展に寄与することが展望できるもの
6. 申請の締め切りは、事業実施前年度の3月1日とする。
7. 助成事業は、全国社会科教育学会との共催事業となり、ホームページ等に予告や成果を掲載する。採択された事業の案内、プログラム等には、「共催 全国社会科教育学会」と記載する。
8. 助成期間終了後、3ヶ月以内に所定の様式（学会ホームページより取得したもの）で事業報告書（成果報告ならびに会計報告）を電子メール添付で提出する。
9. 助成期間終了後、2年以内に、その成果を研究論文としてまとめ、本会機関誌『社会科研究』に投稿することを原則とする。ただし、投稿された論文は、通常の投稿論文と同様の審査を受けるものであり、本プロジェクトの成果であることによる優先性はない。
10. 本要項は、2015年11月1日より適用する。